

「地域創造」と平和博物館

—平和博物館のあらたな役割と課題—

桂 良 太 郎

本稿の目的は、平和博物館の社会的役割と課題について、特に「地域創造」にまつわるさまざまな市民活動の視点から論究することにある。特にここでは、「地域創造」という概念をもとに将来の平和博物館のありかたについて論究してみた。

第1章では世界遺産と平和博物館との関係についてまとめてみた。第2章では、「地域創造」とはそもそもなにで、それが平和博物館の運営等にいかに関係重要であるかについてまとめてみた。第3章では、「第6回国際平和博物館会議」の重要性と、それが地域創造の視点から見た場合の有効性についてまとめてみた。

はじめに

本稿の目的は、平和博物館の社会的役割と課題について、特に「地域創造」にまつわるさまざまな市民活動の視点から論究することにある。戦後の社会変化のなかで、平和博物館が果たしてきた社会的役割が、いま大きく転換の時期をむかえようとしている。それは、内外の情勢の変化だけでなく、平和博物館そのものに内在する潜在的な価値が見直され、博物館そのもののあり方も大きく変容してきているためでもある。従来地域開放型貢献施設の充実とともに、あらたに地域や学校コミュニティにおける平和教育および平和研究機関としての役割が注目されはじめてきている。内外の平和博物館はそれぞれの地域性、歴史性、社会性に基づき、設立されたが、個々の平和博物館が将来を見据えた安定した館にしていこうためには、さまざまな館同士の交流・協働・創造的活動がより活発にならなければならない。ここでは、「地域創造」という概念をもとに将来の平和博物館のありかたについて論究してみたい。

第1章では世界遺産と平和博物館との関係についてまとめてみた。負の遺産としての歴史的遺産群を保全していく活動において平和博物館が果たすべき役割について考察してみた。

第2章では、「地域創造」とはそもそもなにか、それが平和博物館の運営等にいかに関係重要であるかについてこれまでの市民活動を通じての「地域創造」にまつわる経験からまとめてみた。

第3章では、平和博物館を展望するうえで、国際ネットワークの重要性、特に、第6回国際平和博物館

会議(於：京都・広島、2008年10月)の重要性と、個々の地域創造の視点からの未来の平和博物館活動を考える上での有効な視点や視角についてまとめてみた。

第1章 世界遺産と平和博物館 —当為概念としての平和博物館—

戦後レジームの変革のなかで、とりわけ冷戦後のあらたな国際関係の枠組みのなかで、さまざまな地域紛争が今なおくりひろげられている。2つの大きな世界大戦とその後の冷戦構造、そして開発途上国内での内紛の勃発のなかで、真の世界平和をどう構築していくかは、いま最も重要な課題の1つとなっている。ヨハン・ガルトゥング博士が提唱した平和に関する広範囲な概念規定により、平和学および平和研究におおきな視野がもたらされた⁽¹⁾。つまり、平和構築における構造的暴力や文化的暴力を解消していくことの大切さをわれわれは改めて彼から学びとることができ、いまや地球規模での環境問題はじめ、従来の狭い社会福祉にかかわる問題が、彼が提唱した平和学をベースとしたあらたな視角のもとに改めて再検討され、論究し直されなければならないようになってきたのである。

筆者は、京都と奈良をベースにした、特に古都保全や社会福祉にまつわる「まちづくり運動」(「地域創造」)にこれまで関わってきた。これからの平和博物館の役割、特に「地域創造としてのまちづくり運動」や世界遺産都市および環境保全とこの平和構築にかかわる運動を通じて、平和博物館が果たすべき社会的役割の重要性に着目している。

国連のユネスコを中心とした世界遺産登録に関する動きは、自然保護遺産と文化遺産をどう後世に継承し

ていくかに焦点がおかれている。このかけがえのない地球上に存在する、我々人類がこれまで築いてきた数々の文化遺産や自然環境の破壊がすすむなかで、それらを保全・保護していくためにこの世界遺産登録がすすめられているところである。⁽³⁾

戦後日本をふくめ、多くの国々で平和博物館がつくられ、いまそれらの平和博物館同士の交流や協働がやっと緒についた状況におかれている。そしてより深いネットワーク構築のために、2008年10月立命館大学国際平和ミュージアムが中心となって、内外の平和博物館活動に関わる人々が集まり、「第6回国際平和博物館会議」が開催されようとしている。この国際会議の重要性に関して、筆者は、平和博物館とはなにか、さらに、平和博物館として、これからなにをめざし、なにができ、そしてなにをせねばならないかといった問題や課題について、世界遺産都市である古都京都で論議することの重要性に注目している。世界遺産は地球上に存在している文化的遺産と自然遺産をどう後世に継承していくかが課題である。平和学および平和運動の究極的な目的と課題はいかにこの地球上から国家間の戦争や地域紛争を失くし、人間性を回復し、平和な社会をどう構築し維持していけるかであり、両者はまさしく共通の目的（当為）概念を保持している。つまり、世界遺産にまつわる営みも平和学および平和博物館学のめざす営みもおたがいに裏表一体の関係にあると言えよう。そのような意味で、広島原爆記念資料館に隣接する「原爆ドーム」が、「負の世界遺産」として登録されたことはまさしくその象徴的な出来事であった。

世界各地の文化財や自然環境を、人類共有の財産として守ることが世界遺産条約の考え方である。条約の正式名は「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」。1972年11月、第17回ユネスコ総会にて採択された。それまで対極にあると見なされてきた文化と自然を区別することなく、国際社会の協力のもと保護していくというところに大きな特徴がある。

世界遺産条約を生むきっかけとなったのが、1972年6月にスウェーデン・ストックホルムで開催された国連人間環境会議であった。この会議で“世界の自然遺産および文化遺産の保護”に関する議論が進められ、世界規模の環境保全に大きく寄与できるものとして多くの国々から評価された。

世界遺産のなかで負の世界遺産（負の遺産）は、人類が犯した悲惨な出来事を思い出させ、二度と起こすことのないようにするために登録されたものである。

ただし、側面を変えれば負の世界遺産と呼べるものは多数存在し（鉱山や工場の遺構など）、定義ははっきりしないこともまた事実であるが、原爆ドーム以外の例としては、以下のものがあげられる。

- ・アウシュヴィッツ＝ビルケナウ強制収容所（ポーランド）はナチス・ドイツがユダヤ人を虐殺した収容所
- ・ゴレ島（セネガル）はもと奴隷貿易の拠点となった島。
- ・ザンジバル島（タンザニア）は東アフリカの主要な貿易交易港。
- ・バーミヤン渓谷の文化景観と古代遺跡郡（アフガニスタン）は重要な巡礼地であったことから度重なる攻撃を受けた。
- ・ロベン島（南アフリカ共和国）は人種隔離政策に反対した人々たちが収容された島。

このほかにも、例えば中南米の植民都市には、奴隷や先住民を酷使した痕跡を示すものがあり（ボリビアの「ポトシ歴史地区」、キューバの「トリニダーとインヘニオス渓谷」など）、ヨーロッパから見れば優れた建築文化でも、別の見方をすれば隷属の象徴でしかないというものもある。それに人類の歴史は支配・被支配の繰り返しであるから、各地の要塞建築や支配者の居城も少なからず負の側面を持っているとも言えるかもしれない。世界遺産は歴史を多角的にとらえる必要性を呼びかけているものでもある。そして、それらの世界遺産に登録された地域は世界からあらたな観光地として脚光をあびるようになるのである。それがやがて、その地域のまちづくりや地域創造に大きく貢献することになる。次章では世界遺産をふまえた地域創造と平和博物館との関係について論究してみたい。

第2章 地域創造と平和博物館

—実態概念としての平和博物館—

上記で世界遺産、とりわけ負の世界遺産と平和博物館の関係をみてきたが、そのような世界遺産はそれぞれの地域性、歴史性、風土性といったさまざまな要因によってその価値が決められている。特に地域性に重点を置いた場合、それぞれの地域がこれまでの負の歴史をきちんと後世に継承させるために「平和博物館」の存在理由がある。つまり、それらの地域の過去の負の遺産の蓄積を次の世代に引き継ぐために平和博物館が創設されたと言っても過言ではない。

我々が地域というときにそれをコミュニティと訳す

か、エリアと訳すかによってその語彙が意図する内容が異なってくることはすでに社会学等の研究成果からあきらかである⁽⁴⁾。生態系もしくは、地理的空間、研究者仲間などもある意味で社会的・文化的価値に収斂したコミュニティである。また政治的、経済的な区域も我々は「地域」(コミュニティ)と呼んできた。

本稿では「地域創造」の地域をここで示したさまざまな次元や領域を含めたコミュニティとして広義にとらえたい。そして、コミュニティの創造としての「地域創造」と、それぞれの平和博物館がどのような経緯で誕生したかをかえりみ、また今後どのような博物館をそれぞれの「地域創造」という視点から目指さなければならないかをといった事柄から、平和博物館とのかかわりについて論究してみたい。

内外の平和博物館は、それぞれ地域社会との密接な関係を背景に成り立っている。逆に平和博物館はその地域の要請にもとづいて創設されたものであるとも言えよう。それゆえに地域と博物館との関係は相互に関連しあっている。「地域創造」を英語にするとき、さまざまな用語に訳すことが可能である。タウン・メイキングやコミュニティ・クリエーションと訳したり、コミュニティ(ライフ)デザイン・ワークなどさまざまな斬新な訳を提供するものもある。筆者が属している、(社)奈良まちづくりセンターの定期刊行物にかつてコミュニティ新聞の優秀賞をうけたことがある『地域創造』という名称の刊行物がある⁽⁵⁾。その『地域創造』を英語で表現するとき、「コミュニティ・クリエーション」と訳すことで論議した経緯がある。結局日本語をそのままローマ字表記し、「Chiiki-Sozo」という用語を用いることで決着した。

わたしたちは、ある地理的空間に住まいする人々が、安心・安全・安楽に人生の設計と運営が可能になるようなすべてののはたらきかけを「まちづくり」つまり「地域創造」という用語に託して使用する場合が多い。しかし、コミュニティの概念が多岐にわたっているために、この「地域」という用語に、ある限られた地域の発展だけでなく、ローカルな活動がやがては世界の人々にも通用する市民まちづくり運動として理解してもらいたいという願いをこめてその定期刊行物の名称を掲げた。一市民活動団体として、行政や民間企業に頼らず、住民自身の住民自身による住民のための主体的な関わりあいとしてのまちづくり運動を、そして従来の行政主導の都市計画や都市保全にかかわる事業に住みずから参画し、行政や民間企業と対等に、またあるときはまっこうから対立してでもそのまちの福祉

社会実現にむけた将来設計に関わること、そうした一連の営みを「まちづくり」または「地域創造」と意味づけている。またその活動には、多元的な組織や運営主体がお互いに違いを認め合いながら協働しあって、はじめて環境や健康(福祉)、観光(3K)のまちづくり運動が総合的に展開できるのである。いままでの市民活動のもつ「経験智」といったものが「地域創造」というわれわれが創った造語に秘められている。

平和の問題が健康(福祉)や環境、観光の問題とびったり重なりあっていることからこそ、この問題を考えるとき、従来の狭義の福祉学や環境学の教育、研究に固執せず、広義の平和問題解決のプロセスとしての平和教育や研究の重要性に着目しなければならないと考えている。

つまり、これまでは、「地域創造」とか「まちづくり」といった場合、狭い環境、健康(福祉)や観光のまちづくりが主流であったが、これからは、広義の地域創造としての平和運動とむすびついたまちづくり運動や活動に発展していかなければならないと考えている。しかも、国際的な視点や地球的な視野を加味した地域創造がこれからますます大切になってきている。「Think globally, Act locally⁽⁷⁾」と呼ばれるのはこのような動きを反映したものであろう。

原爆ドームのような訴求力のある負の世界遺産には及ばないまでも、それぞれの地域で平和を希望する市民の人々たちがたちあがり、それぞれのまちづくり運動の到達点として平和博物館を創設する動きが各地でみられる。日本の平和博物館の歴史をかえりみれば、その多くが当初はもう二度と戦場に若者を送らないために、また戦争を地球上からなくすために市民がたちあがり、創設された経緯がある。その設立の際の思いやねらいが構造的暴力や文化的暴力を前に、ただ単に「戦争のない状態だけが平和ではない」という考えに大きく影響をうけ、地域社会に根付くさまざまな構造的暴力や文化的暴力としての社会問題、特に環境や健康・福祉問題とも関連させながら、地域社会の平和の創造のための中心的センターという役割に重きをおく平和博物館に変貌してきている。とはいっても、戦争を失くすことは平和博物館の重要な目的であり、さまざまな戦争時における人権侵害や環境破壊等を実証する資料等の展示が重要であるが、それらをベースにして、国際理解教育やさまざまな国際環境保全にまつわる協力のありかたまで提案、提唱できる平和博物館がいま求められつつあるように思われる。つまり平和博物館の役割が、より広められ、国際的な環境問題や国

内に在住する外国人の人権問題等にいたるまで、さまざまな構造的暴力や文化的暴力を軽減、撲滅する運動へと大きく転換しなければならなくなってきたのである。そこに平和博物館としての実態概念—構造や機能—が存在している。構造的暴力や文化的暴力をどうなくすことができるかを、展示のしかたや、運営のありかたに具現化させるための知恵がいま問われていると言っても過言ではない。

平和博物館は1980年以降の日本に多数開設されている。他方欧米はじめとくにアジア各国には戦争を展示する軍事博物館（以下戦争博物館）が多く存在している。平和博物館と戦争博物館の相違の研究は十分成熟していないが⁽⁸⁾、筆者は、「地域創造」に寄与する館か否かという視点からもこれらの違いを説明することができると考えている。従来の戦争博物館とは、軍隊・兵備・戦争・軍務など軍事に関する展示を行い、軍隊の発展に貢献するために開設され、展示方針として反戦平和的でない博物館であるといわれている。一方、平和博物館は、文献・絵・写真・芸術品遺品等の展示物を体系的に収集し、その収集物から平和について歴史的な視野を与え、平和教育の目的に役立つように一般大衆に展示するものであるといわれている。このように平和博物館の社会的機能は、戦争体験を次世代に継承し、二度と戦争は繰り返してはならないという反省の意識と、平和希求の意志を形成することであった。こうした平和博物館がもつ潜在的機能として、いかなる戦争にも反対する平和主義に人々を導いたり、戦争につながる愛国心への不信感を起こすことなどが挙げられている。一方戦争博物館の社会的機能は、自国が行った戦争の歴史を継承し、とくに祖国防衛と解放戦争の意義を伝え、入館者の国防意識を啓発し、愛国心を涵養することにある。戦争博物館での殉職した英雄の展示や、戦争記念モニュメントや、兵士のための国立墓地は祖国が行った戦争における戦争殉職者を追悼・顕彰する作用があるといわれている。しかしながら、ここで提示した「地域創造」という概念から見た場合、戦争博物館は地域創造の捉え方からはますます乖離した存在としてしか実態はありえず、平和社会構築への希求から遠のいたものでしかない。憲法第九条とともに、日本が世界に発信しなければならないことは、平和博物館の存在価値を、つまり平和主義的意識を広く世界中の人々に指し示すことにあると筆者は考えている。実態概念としての平和博物館の存在価値は、まさしく「地域創造」と切り離してはならないのである。

第3章 これからの平和博物館

—実践概念としての平和博物館—

これまで平和博物館のあるべき姿を「地域創造」つまり、まちづくり運動との関わりからみてきたが、より実践的な平和博物館のありかたについて、特にネットワークの視点からも考察していくことができる。環境や健康・福祉、観光といった問題は、その根底に平和構築の理念と構造的・文化的暴力を撲滅するための役割が地域創造に課せられている。そのような平和社会を構築していくためには、さまざまな市民活動団体としてのNPOやNGOがお互いの価値観を認め合い、支えあうことによってはじめて個々の団体の目標が達成されることに我々は気づかねばならない。そうした協働を展開するためには、まずお互いが「知り合い」「交流」「たすけあい」「協働」「創りあう」（地域創造）ことが求められている。ネットワークのプロセスの重要性はここにあると考える。個々の平和博物館同士がまず、お互いの情報を共有するためには、まず知り合うことが必要である。そのためにはそれぞれのもっている情報や資源を相互に発信しあい、交換しあったりするだけでなく、有能な人材交流をも含めた人的交流をもっと積極的に展開させることが必要になってくる。とくにインターネットをはじめとする情報メディアの発展ぶりは日を増すごとに向上しているが、残念ながら、目と目をあわして、人間の五感を揺さぶり、真の「共感」と「信頼」を得ることはますます困難な状況下にあると言えよう。そうした直接的な人間的なふれあいのあるコミュニケーションを増すためにも、国際会議はじめ、さまざまなフォーラム開催は非常に重要になってくる。

2008年開催予定の国際平和博物館会議は、まさしく、世界中の平和博物館関係者だけでなく、平和博物館に関心をもつ多くの人々にとっても、その効果が期待されている。

特に平和博物館会議の場合、平和学または平和教育や研究の分野と、博物館学そのものの専門家たちとの協働のありかたも注視されなければならない。つまり、平和博物館のまえに博物館としての運営理念や技法等についての学芸員たちの技能向上にともなう「交流」「協働」「創造」のあり方も一方で検討されなければならないのである。たとえば、展示の仕方ひとつについても、内外の博物館がもっている情報や知恵をお互いに知り合い、補い合えるような会議にしなければならない。博物館はその学芸員たちの素養と熟練した展示

能力や技量がその館の質を大きく左右すると言われるほど、学芸員たちの存在が重要である。

平和学・平和研究や教育に関する知識を熟知した学芸員をどのように養成していくかは、実践概念としての平和博物館の展開において重要な課題のひとつでもある。日本の場合は、学芸員教育に平和学や平和教育・研究が十分に加味されていないのが現状ではないだろうか。逆に平和博物館ではたらく学芸員養成機関として、平和博物館の社会的役割がますます重要になってくると言いかえることができよう。つまり、平和博物館ではたらく学芸員は平和学や平和教育・研究に通暁していることが期待され、そうした専門性（プロフェッショナルリティー）や特殊性（スペシャリティー）を育む場としての平和博物館のあり方も今後問われてくるものと思われる。

今回は地域創造と平和博物館の関係を整理することが本稿の目的であるが、地域の「平和創造の学び舎」としての平和博物館の役割を最後に整理しておきたい。立命館大学「学園中期計画を踏まえた国際平和ミュージアムの今後の展開について」（2007年6月）において、「学園関係者に対する今日的な平和教育の強化＝学園の平和教育センターとしての役割」「世界的規模で複雑に広がる、戦争、紛争、テロなどの脅威に対して、安全で安心できる社会の構築を含め、国際的な平和研究センターの役割」「社会開放貢献型活動の強化」「APU（アジア太平洋大学）学生が国際平和ミュージアム訪問を体感できる仕組みの構築」などが定められている。これらは立命館コミュニティの再生にかかわる重要な地域創造の課題であると考えている。とくに従来の社会開放貢献型活動を充実させながら、平和教育や研究機関へとおおきくその役割を転換していくための方法論および技法がこれから真剣に問われなければならない。すでに「平和教育プログラム検討ワーキング」「平和研究推進体制に関する検討会」「国際平和ミュージアム専門委員（附属校）による研究会」などが動き始めている⁽¹⁰⁾。

今回の第6回国際平和博物館会議の共通テーマは「平和創造のための空間としての平和博物館—地球的問題解決のための『ピース・リタラシー』の構築をめざして—」となっている。そしてこの会議の内容を紹介するために分科会のいくつかを掲げておきたい。

1. 各平和博物館の活動紹介（地域別）
2. 平和博物館はイラク戦争をどう伝えたか？
3. 平和博物館と戦争博物館の狭間
4. バーチャル・ミュージアムの到達点と展望

5. 平和博物館の展示技術の最前線
6. 空白地域への平和博物館開設をどう支援できるか？

7. 平和教育における平和博物館の活用

8. 平和博物館と平和研究の結合

9. 平和教育とアートとの関係

等々の分科会が用意されている。

実践概念としての平和博物館は、こうしたいくつかの実践的課題をかかえながら未来の平和博物館のあり方を模索している。国内外の平和博物館にかかわる人々が集まり、さまざまな情報をお互いに交換しあい、「知り合い」「助け合い」「創りあう」関係がネットワークキングの強化によって促進されるとするならば、この国際会議の意義はただ単に平和博物館同士の成長のためにあるのではなく、地球というコミュニティ、国というコミュニティ、そしてローカルなコミュニティ、はたまた専門家集団によるコミュニティのそれぞれの創造と発展に重要な役割を担う会議でもあるということに他ならない。今回の国際平和博物館が各地の「地域創造（平和・福祉社会の創造）」にどう貢献できるか、またそこで展開された議論の内容をどれだけ発信することができ、世界中の人々に知らせることができかが重要な成果となって問われることになる。

おわりに

これまで平和博物館と地域創造とのかかわりを検討してきたが、いま改めて、平和博物館が戦争をなくすためだけの博物館から、戦争をおこさせない、またより積極的な平和社会を構築していくための「地域の学び舎」のセンター的な施設（拠点）として注目されつつあることが示された。

今世界中に平和博物館は約110ほど存在しているといわれている。その約半数が日本国内に存在している⁽¹¹⁾。日本は世界で最も平和博物館の多い国でもある。比較的大規模な平和博物館8館を組織する「日本平和博物館会議」と個人加盟の連携組織である「平和のための博物館市民ネットワーク」の2つの組織があり、その組織からは、『ミューズ』（日英両文）という世界中の平和博物館関係者とのネットワークのためのニュースレターが発行されている⁽¹²⁾。この『ミューズ』が果たしてきた社会的役割や影響がいかに重要であったか、またこれからの未来の博物館のあり方を「地域創造」の視点から考える上で、どのような役割を果たしかについての論考は紙面の関係でくわしく述べることはできないが、これまでの発行にあたってこられて

きた方々に感謝の念を表したい。

《注》

- (1) Johan Galtung Peace by Peaceful Means: Peace and Conflict, Development and Civilization, SAGE, 1996. 参照 (藤田明史「平和とは何か」『ガルトゥング平和学入門』法律文化社2003年pp. 3-17にくわしくガルトゥング博士の平和概念について紹介されている。)
- (2) 桂 良太郎「『奈良町』の高齢化とNPOの役割—(社)奈良まちづくりセンターを事例として—」(『奈良大学総合研究所報』第7号奈良大学1999年) 参照 (他に主なNPO活動としては、NPO法人奈良NPOセンター副理事長、NPO法人奈良高齢者権利擁護ネットワーク副理事長など奈良市を中心とした市民活動団体に所属しながら、他に多くの奈良県下のNPO活動に関わっている。)
- (3) 1972年11月16日、ユネスコのパリ本部で開催された第17回ユネスコ総会で、世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)が満場一致で成立。1973年アメリカ合衆国が第1番目に批准、締結。20ヶ国が条約締結した1975年に正式に発効した。1978年に、アメリカのイエローストーンや、ガラパゴス諸島など12件(自然遺産4、文化遺産8)が第1号の世界遺産リスト登録を果たす。日本は、先進国では最後の1992年に世界遺産条約を批准した。同年の9月に125番目の加盟国となった。
- (4) 雀部猛利「コミュニティ概念についての吟味」(『地域福祉研究』第5号 1977年)にくわしく社会学のコミュニティ概念について論述されている。さまざまな社会学者のコミュニティのとらえ方が紹介されている。
- (5) 『地域創造』(社)奈良まちづくりセンターの定期刊行物、季刊、2005年、文化庁の地域新聞賞優秀賞受賞、全国のまちづくり市民運動の模範定期刊行物として高い評価を受ける。その後事情でしばらく休刊中であったが、2008年春を目標に再刊の予定) なお(社)奈良まちづくりセンターの正式な英語名も、Nara Mchizukuri Centerという名称であり、もったユネスコのアジア太平洋古都景観保全市民活動団体としてこの英語名で登録されており、日本が発信する「地域創造」および「まちづくり」の英訳をそのまま日本語の呼称を使用している。
- (6) 桂 良太郎「国際福祉と平和研究・教育の重要性について—あらたな平和・福祉社会のパラダイムモデルを求めて—」(『立命館平和研究』第8号 2007年) p.13参照
- (7) “Think globally, Act locally”の表現は地域の生活する人々がいきなりGlobal thinkingは少し無理があるということで、姜東京大学教授は“Think gloally, Act locally”という造語でもって言い換えて表現している。
- (8) 軍事(戦争)博物館と平和博物館の相違に関する研究と

しては、村上登司文「平和博物館と軍事博物館の比較—比較社会学的考察—」(『広島平和科学』第25号2003年pp. 123-143)に詳しく述べられている。

- (9) 目下筆者を中心に、平成19年度(2007年度)科学研究費、基礎研究(C)(一般)を使って、「平和博物館の国際ネットワーク促進に関する基礎的研究」に着手している。本研究の目的は、国際的な平和博物館同士のネットワーク構築にむけた普遍的な理論とより具体的な連携強化のあり方を検討提言するための研究調査である。そのなかで、ネットワークのキーワードは、「交流」「協働」「創造」を掲げている。
- (10) 「学園中期計画を踏まえた国際平和ミュージアムの今後の展開について」2007年6月30日、立命館大学国際平和ミュージアム、参照
- (11) 安斉育郎「第6回国際平和博物館会議の日本開催の経過」の1.世界の平和博物館と日本(『平和のための博物館市民ネットワーク全国交流会、資料集 2007年12月』参照
- (12) 『ミューズ』No.1~19 —平和のための平和博物館・市民ネットワーク通信—編集: 安斉育郎、山根和代、山辺昌彦 翻訳: 池谷りさ、イラスト: 戸崎恵理子、この『ミューズ』は英語訳も出版されており、世界中の平和博物館関係者同士の重要なネットワークのための通信物である。ここには各館のくわしい動向を知るニュースだけでなく、さまざまなイベント情報も加味されており、今後は世界の平和教育および平和研究に関するきわめて重要なメディアとして貢献しうるものである。

参考文献

- ・『共生社会の創造』雀部猛利博士、退任記念論集編集委員会、関西地域福祉研究会 1991年
- ・『ガルトゥング平和学入門』ヨハン・ガルトゥング、藤田明史編、法律文化社 2003年
- ・『世界の平和博物館』西田勝・平和研究室編、日本図書センター 1995年
- ・『平和学は訴える—平和を望むなら平和に備えよ』岡本三夫 法律文化社 2005年
- ・『平和政策』大芝 亮、ほか編 有斐閣 2006年
- ・『日本から発信する平和学』安斉育郎、池尾靖志編 法律文化社 2007年

(立命館大学国際関係学部教授)